

	4級地： ￥10.84				
	単位数	利用料	1割利用者負担額	2割利用者負担額	3割利用者負担額
訪問看護20分未満	314	3,403円	341円	681円	1,021円
訪問看護30分未満	471	5,105円	511円	1,021円	1,532円
訪問看護30分以上60分未満	823	8,921円	893円	1,785円	2,677円
訪問看護1時間以上1時間30分未満	1128	12,227円	1,223円	2,446円	3,669円
理学療法士等訪問20分未満	294	3,186円	319円	638円	956円
理学療法士等訪問40分未満	588	6,373円	638円	1,275円	1,912円
理学療法士等訪問60分未満	795	8,617円	862円	1,724円	2,586円
複数名訪問看護加算Ⅰ 30分未満	254	2,753円	276円	551円	826円
複数名訪問看護加算Ⅰ 30分以上	402	4,357円	436円	872円	1,308円
長時間の訪問看護加算	300	3,252円	326円	651円	976円
訪問看護初回加算（Ⅰ）	350	3,794円	380円	759円	1,139円
訪問看護初回加算（Ⅱ）	300	3,252円	326円	651円	976円
訪問看護退院時共同指導加算	600	6,504円	651円	1,301円	1,952円
緊急時訪問看護加算（Ⅱ）	574	6,222円	623円	1,245円	1,867円
訪問看護特別管理加算Ⅰ	500	5,420円	542円	1,084円	1,626円
訪問看護特別管理加算Ⅱ	250	2,710円	271円	542円	813円
訪問看護ターミナルケア加算	2500	27,100円	2,710円	5,420円	8,130円
口腔連携強化加算	50	542円	55円	109円	163円
訪問看護サービス提供体制加算Ⅰ 1	6	65円	7円	13円	20円
高齢者虐待防止措置未実施減算	-1/100				
業務継続計画未策定減算	-1/100				
訪問看護処遇改善加算	18/1000				

早朝（午前6時～午前8時）、夜間（午後6時～午後10時）は25%増
深夜（午後10時～午前6時）は50%増

	単位数	利用料	1割利用者負担額	2割利用者負担額	3割利用者負担額
予防訪問看護20分未満	303	3,284円	329円	657円	986円
予防訪問看護30分未満	451	4,888円	489円	978円	1,467円
予防訪問看護30分以上60分未満	794	8,606円	861円	1,722円	2,582円
予防訪問看護1時間以上1時間30分未満	1090	11,815円	1,182円	2,363円	3,545円
予防理学療法士等訪問20分未満	284	3,078円	308円	616円	924円
予防訪問看護初回加算（Ⅰ）	350	3,794円	380円	759円	1,139円
予防訪問看護初回加算（Ⅱ）	300	3,252円	326円	651円	976円
予防訪問看護退院時共同指導加算	600	6,504円	651円	1,301円	1,952円
予防複数名訪問看護加算Ⅰ 30分未満	254	2,753円	276円	551円	826円
予防複数名訪問看護加算Ⅰ 30分以上	402	4,357円	436円	872円	1,308円
予防長時間の訪問看護加算	300	3,252円	326円	651円	976円
予防緊急時訪問看護加算（Ⅱ）	574	6,222円	623円	1,245円	1,867円
予防訪問看護特別管理加算Ⅰ	500	5,420円	542円	1,084円	1,626円
予防訪問看護特別管理加算Ⅱ	250	2,710円	271円	542円	813円
密着訪問看護体制強化加算	100	1,084円	109円	217円	326円
口腔連携強化加算	50	542円	55円	109円	163円
予防訪問看護サービス提供体制加算Ⅰ	6	65円	7円	13円	20円
予防訪問看護処遇改善加算	18/1000				

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の訪問回数が看護職員の訪問回数を超えている場合 又は特定の加算を算定していない場合	-8	-86円	-9円	-18円	-26円
利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防訪問看護を行った場合	-5 -15	-54円 -162円	-6円 -17円	-11円 -33円	-17円 -49円
高齢者虐待防止措置未実施減算	-1/100				
業務継続計画未策定減算	-1/100				

【利用者負担算出方法】
【1割負担の場合】
地域単価×単位数＝〇〇円（1円未満切り捨て）
〇〇円－（〇〇円×0.9（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）
【2割負担の場合】
地域単価×単位数＝〇〇円（1円未満切り捨て）
〇〇円－（〇〇円×0.8（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）
【3割負担の場合】
地域単価×単位数＝〇〇円（1円未満切り捨て）
〇〇円－（〇〇円×0.7（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

【自費料金】				
死後の処置	時間内	¥6,000	時間外	¥9,000
介護保険での自費料金、厚生労働大臣の定める基準の10割 オムツ代等の日常生活上必要な物品の提供費用の実費。				